



新4号国道の交通事故対策工事に伴い 一時通行止め等の交通規制を行います ～ 栃木県かわちぐん河内郡かみのかわまち上三川町こぶいち五分一付近 ～

宇都宮国道事務所では、上三川町五分一地先における新4号国道の6車線化工事とあわせて、連続する3箇所の交差点を1箇所に統合することにより、交通事故を防止するための工事を進めています。

交差点の統合により、これまで交差点で新4号国道を横断していた町道の機能は、横断橋を設置して確保することとしています。

今回、横断橋設置に伴う準備作業のため、交通の切り替えを行うことから、下記のとおり下り線（小山市→宇都宮市方面）の一時通行止め等の交通規制を実施しますのでお知らせします。

- ◆工事内容：新4号国道の交通事故対策工事
- ◆場所：新4号国道 上三川町五分一地先
(五分一交差点～上蒲生第一跨道橋間)
- ◆規制日時：平成23年12月21日(水)
及び
規制内容
 - 下り線の一時通行止め
11:55～約5分間
 - 上り線の一時右折規制
11:35～約30分間

(各規制の解除後、下り線が東側に切り替わります)

※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。

工事中はご迷惑をおかけしますが、
ご協力をお願い致します。



発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181(代表)

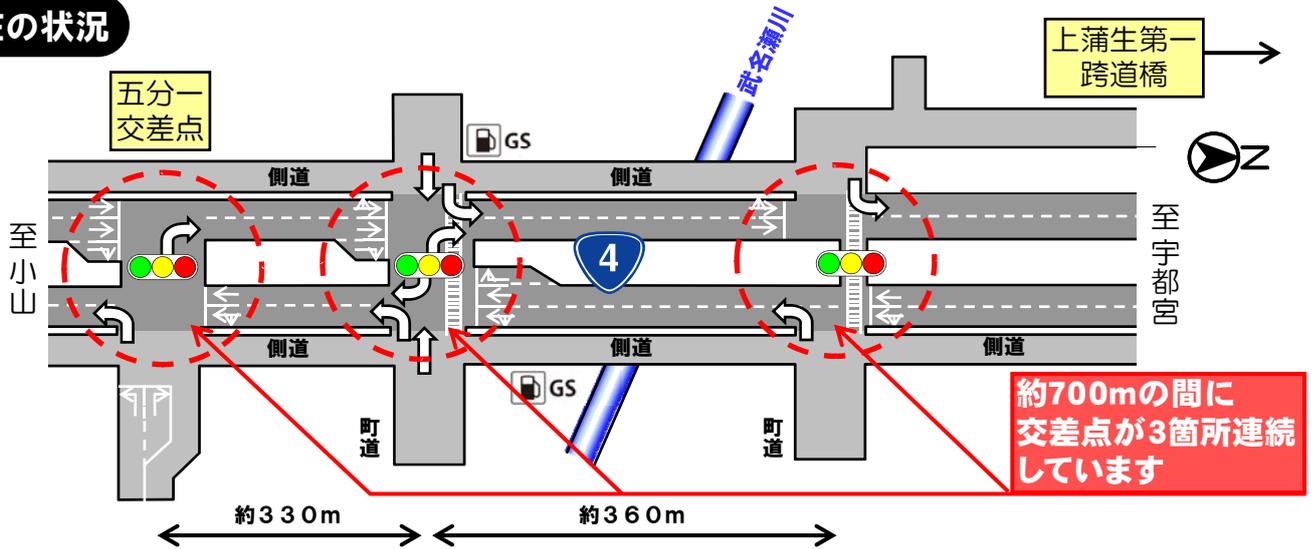
副所長 廣瀬 一志 工務課長 原 清次

新4号国道 上三川町五分一地先における交通事故対策工事について

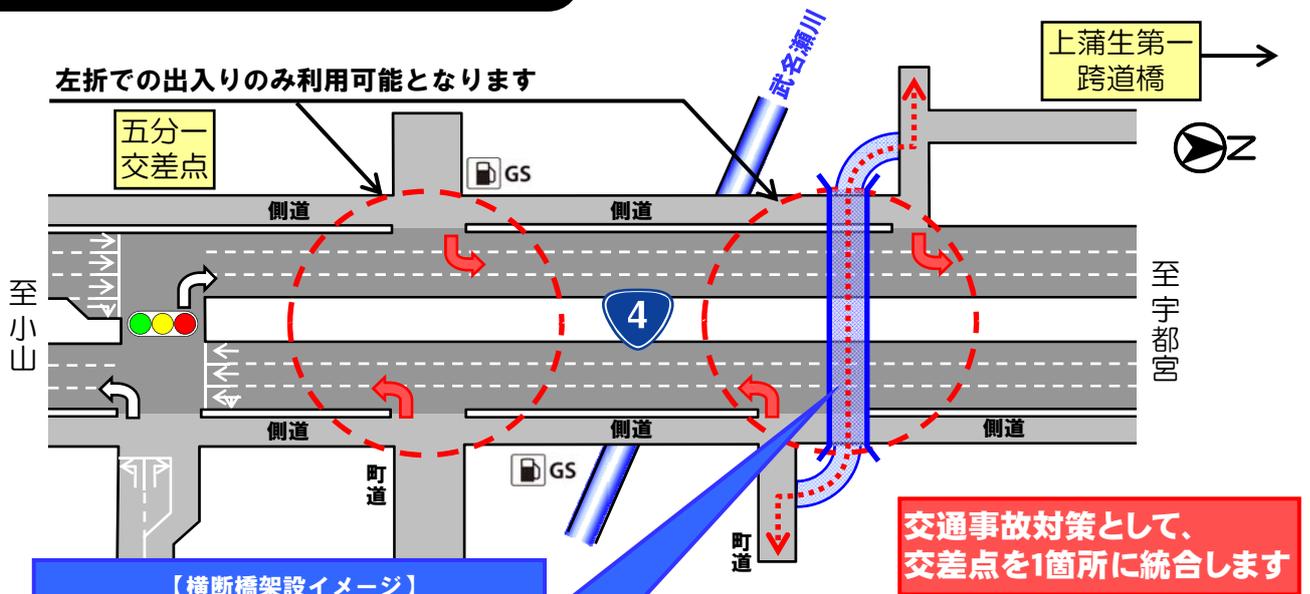
新4号国道上三川町五分一地先においては、約700mの間に3箇所の交差点が連続しており、追突事故が多発していることから、交差点を1箇所に統合することにより交通事故を防止することとしています。

また、2箇所の平面交差点の統合により、これまで交差点で新4号国道を横断していた町道の機能は、横断橋を設置して確保することとしています。

現在の状況



横断橋設置及び6車線化後（イメージ）



横断橋の設置により、車や歩行者が安心して新4号国道を横断できるようになります。